

令和2年7月期 臨時教育委員会・会議録

- ・開催日時 令和2年7月20日（月）
午前10時00分から午前10時30分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者

教育長	麻 野 多美子
教育長職務代理者	金 銅 真 代
委 員	多 田 謙 司
委 員	新 熊 和 彦
委 員	奥 野 貞 一
- ・説明者

教育次長兼生涯学習室長	上 野 敏 治
学校教育室長	東 浩 朗
世界遺産・文化財総管理室長	南 里 民 恵
学校教育室副理事	渡 辺 正 治
社会教育課長	田 中 記久子
世界遺産課参事	伊 藤 聖 浩
- ・事務局

教育総務課長	小 川 有紀子
教育総務課主幹	芝 池 淳 子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 議案第12号
教育長の辞職について
 - 日程第3 報告第8号
新型コロナウイルス感染症の発生に伴う羽曳野市留守家庭
児童会の使用料の減免の特例に関する規則の制定について
《資料1》

- 日程第 4 報告第 9 号
世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力を味わう市民講座
の開催について 《資料 2》
- 日程第 5 報告第 10 号
後援名義の使用許可について 《資料 3》
- 日程第 6 その他

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、金銅委員を指名しました。

日程第 2 議案第 12 号

教育長の辞職について

《教育長》

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定により、私自身参与することが出来ませんので、議事進行を金銅職務代理者をお願いしたいと思います。それでは、金銅職務代理者、お願いします。

《金銅職務代理者》

それでは説明を、教育総務課長よりお願いいたします。

《教育総務課長》

7 月 15 日に、麻野教育長より令和 2 年 7 月 22 日付けでの退職願が提出されました。

教育長の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、地方公共団体の長及び教育委員会の同意がそれぞれ必要となりますので、その同意について、ご審議いただくものです。

なお、市長の同意については、市長部局において手続きしていただいております。双方の同意が得られましたら、正式に 7 月 22 日をもって、辞職ということになります。

《金銅職務代理者》

麻野教育長以外の委員の方、ご意見等がありましたらお聞きしたいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

《多田委員》辞職に同意いたします。

《奥野委員》同意いたします。

《新熊委員》同意いたします。

【採 決】本件は、教育委員会として麻野教育長が辞職することに同意しました。

《金銅職務代理者》

それでは、議事進行を麻野教育長にお返しします。

日程第3 報告第8号

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う羽曳野市留守家庭児童会
の使用料の減免の特例に関する規則の制定について

《資料1》

- 社会教育課長より、資料に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う羽曳野市留守家庭児童会の使用料の減免の特例に関する規則の制定について説明と報告がありました。

《社会教育課長》

このたびは、新型コロナウイルス感染症対策のための新たな市独自支援策（第3弾）の一つとして、「留守家庭児童会の使用料無償化」を令和2年8月1日から令和3年3月31日までの8か月間実施することとなりましたので、6月30日に補正予算が専決されることに伴いまして、急遽、使用料の無償化に対処するための特例規則を併せて制定したものでございます。

本来でしたら、教育委員会議においてご審議いただく案件ではございますが、羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、専決させていただきました。

規則につきましては、現行の羽曳野市留守家庭児童会条例及び同条例施行規則では、使用料を無償化できる規程はなく、また、このたびの支援は令和2年8月1日から令和3年3月31日までの8か月に限定していますことから、特例として定めたものです。

なお、無償化となる使用料に延長使用料は含まれておりません。

《各委員意見・質問なし》

日程第4 報告第9号

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力を味わう市民講座の開催
について

《資料2》

- 世界遺産課参事より、資料に基づき、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力を味わう市民講座の開催について説明と報告がありました。

《世界遺産課参事》

世界遺産にかかる市民の人たちを対象にした講座を開催したいと考えています。

昨年7月に世界遺産登録がなされて、今年で1年を迎えることになりました。昨年の世界遺産委員会で、この「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録されたわけですが、今後世界遺産を地元市民の人と一緒に保護していく仕組みを作っていくことを検討していくこととなりました。

この催しは教育委員会のみならず、市民の団体、とりわけ世界遺産登録時に大変お世話になった団体と一緒に開催したいと考えています。

これらの団体の方々とは、昨年も世界遺産登録を記念して一緒にシンポジウムを開催しました。このシンポジウムは、昨年は世界遺産の所管部署が市長部局にありましたので、本市とこれら団体と一緒に主催した形で行いました。講座の内容としては、従前のこのような市民に皆さんを対象にした講演会は、古市古墳群の形成の時期的なこと、古墳副葬品等の出土遺物の概要などに終始しておりました。

今回は、「このような大きな古墳はどのような目的で造られたのか」、「当時の人々はどのような思いでこのような巨大な古墳を造ったのか」、「どのような報酬を得てこのような古墳づくりに参加していたのか」、また一般的には堺の仁徳天皇陵古墳が日本一と言われますが、古墳築造には設計図があったのではないかとされていますが、この設計を作る際には、「どうも応神天皇陵古墳が最大になるように設計がなされたのではないかと」、とも言われています。こういった巨大な古墳のおもしろさに触れていただきたいと思います。

これは3回シリーズで企画しており、1回目は9月26日（土）、LICはびきのホールMで開催を予定しています。

現況のタイミングでは、コロナウィルス感染防止のことも念頭に置かなければいけないので、今回講座は事前申し込み制としています。申し込みをされ

た方々には、こちらからハガキあるいは電子メールで返信をすることを考えていますので、このときに参加者には感染防止の注意事項やお願いすること等を記載できるものと考えています。

さらに、会場となるホールの施設管理者とも協議を行い開催したいと思っています。

《各委員意見・質問なし》

日程第5 報告第10号

後援名義の使用許可について

《資料3》

- 事務局より教育長において専決した継続分の後援名義の使用許可について、説明と報告がありました。

《各委員意見・質問なし》

日程第6 その他

- 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の7月定例教育委員会議を、7月29日（水）に予定することを通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前10時30分